健感発 0 2 1 2 第 4 号 医政地発 0 2 1 2 第 1 号 令 和 2 年 2 月 1 2 日

厚生労働省健康局結核感染症課長 ( 公 印 省 略 ) 厚生労働省医政局地域医療計画課長 ( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について(依頼)

標記については、これまでも新型コロナウイルス感染症患者等の受け入れ等につき格 段のご協力を賜り感謝申し上げます。

今般、神奈川県横浜市に所在する港にクルーズ船が寄港し、同船において新型コロナウイルス感染症患者等の発生が一時的に多数報告されているなど、新型コロナウイルス感染症患者等の搬送先を確保することが急務となっております。

ついては、貴職におかれましては、管内の医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者、疑似症患者及び基礎疾患等により重篤な患者を受け入れるための病床確保及び搬送調整にご尽力いただきますようお願い致します。

特に受け入れが急務となる患者が生じた場合には、厚生労働省より具体的に病床確保及び搬送調整等につき御相談することとしておりますので、御協力をお願い致します。

また、「新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について(依頼)」(令和2年2月9日付厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡)において、緊急その他やむを得ない場合につき、感染症指定医療機関における感染症病床以外に入院させること等が可能となっていることを踏まえた対応を既にお願いしているところですが、貴職におかれて具体的な搬送医療機関を検討する際は、まずは「新型インフルエンザ患者入院医療機関整備事業の実施について」(令和2年2月6日健発0127第3号厚生労働省健康局長通知)における新型インフルエンザ患者入院医療機関への搬送を検討・調整していただき、当該医療機関において満床等の理由で受け入れできない場合等については、他の医療機関等への受け入れを検討していただくなど、具体的な入院病床の確保に努めていただきますようお願いいたします。